

徳島市子ども・子育て会議（令和6年度第2回）議事録

日 時： 令和6年10月29日（火）15時00分～17時00分

場 所： 徳島市役所 13階 第一研修室

次 第：

1. 開会

2. 議題

（1）第3期徳島市子ども・子育て支援事業計画（案）について

（2）その他

3. 閉会

議題（1）

○青野会長：それでは、次第に沿って会議を進めてまいります。はじめに、議題1 第3期徳島市子ども・子育て支援事業計画案について議論したいと思います。前回の会議を踏まえた支援事業計画素案の変更点について事務局から説明をお願いします。

○事務局 子ども政策課長：議題①「第3期徳島市子ども・子育て支援事業計画（案）について」でございますが、前回の本会議において、委員のみなさまよりいただきましたご意見を踏まえまして修正や追加を行いました部分については、資料2のとおりとなっております。本日の会議資料として配布をさせていただいております。資料の右上に「R6②資料①」と記載している計画案にも反映させていただいているところであります。

なお、前回の本会議以降におきまして、国から新たに示されました方針などを踏まえて、修正や追加を行いました部分については、資料3のとおりとなっております。こちらにつきましては、委員の皆様へ計画案の配布を行った後に判明したことから、計画案への反映ができていないことをご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、資料2及び資料3のご説明をさせていただきますが、今回の修正などにあわせて、目次などの整理を行いましたので、前回の本会議で配布いたしました計画案と比べますと、全体的にページ番号に若干のずれが生じております。

それでは「資料2：第1回子ども・子育て会議を踏まえた変更点」をご覧ください。

「1番目 8ページの(2)、(3)」でございますが、令和6年の数値が推計値であったため実績値に修正させていただきました。

次に「2番目 13ページの(9)」につきましては、グラフのタイトル名を分かりやすくするため、補足する言葉を追加いたしました。

なお、資料2及び計画書案には記載しておりませんが、「14ページの(10)」

労働力状況の説明文につきまして、現時点では「本市の女性の労働力率は「M字カーブ」と表現するほど」とさせていただいておりますが、最近の厚生労働省の資料などでは、「M字型」から「台形型」に近づきつつある」という表現が使われておりますので、計画案におきましても「本市の女性の労働力率は、国や県と同様に「M字型」から「台形型」に近づきつつあり」という説明文に変更したいと考えております。

次に、「3番目 15ページの(11)及び17ページの(13)から23ページの(16)」にかけての「子どもの生活状況」に関する統計データなどについては、「1 人口・世帯数など統計データ」と別に項目を設ける形で掲載をしておりましたが、より見やすくするため、この2つを一連の形としてまとめて掲載することとし、あわせて子どもの生活状況に関するアンケートの調査概要や一部統計データの掲載の順番及び内容の整理なども行っております。

次に「4番目 24ページの(17)」については、令和元年の市立幼稚園の利用者数と利用率が誤っていたため修正を行いました。

次に「5番目 51ページ」の下の方に、今回の計画案で新たに追加した、

「施策の柱5」の具体的施策につきまして、より分かりやすい表現とするため、「教育の支援」を「子どもの望む将来につながる教育支援」、また、「生活の安定に資するための支援」を「家庭生活の安定に資するための親子への支援」、また「経済的支援」を

「低所得者世帯等への経済的支援」にそれぞれ変更するとともに、あわせて60ページから62ページでございます、具体的施策欄にある施策名も変更いたしました。

次に「6 番目 55 ページ」の上段の具体的施策欄の施策名が誤っていたため、修正いたしました。

次に「7 番目 60 ページ」上にあります施策の柱5の説明文について、取り組みの姿勢をより明確にお示しするため、1 行目の中頃にある、「貧困状態にある子どもたちがおかれた環境を改善し」の後に、「子どもが社会から孤立することがないように、子ども自身が安心して相談できる居場所づくりに取り組むとともに」という文章を追加いたしました。

次に「8 番目 61 ページ」の具体的施策「家庭生活の安定に資するための

親子への支援」に「親子関係形成支援事業の実施（再掲）」及び「児童育成支援拠点事業の実施（再掲）」（いずれも 56 ページ）を新たに追加いたしました。

最後に「9 番目 62 ページ」の具体的施策「低所得者世帯等への経済的支援」に掲載しておりました「子ども医療費の助成（再掲）」と「とくしま在宅育児応援クーポンの配布（再掲）」の2つの事業は、所得制限がなく全市民を対象にしたものであることから、この項目からは削除しましたが、52 ページには引き続き掲載をしております、今後も取り組みを進めていくこととしております。

次に、資料3をご覧ください。

先ほどは、前回の本会議でのご意見を踏まえた修正や訂正箇所についてご説明させていただきましたが、ここでは、標題にもありますように、こども家庭庁から今月の10日に発出されました事務連絡「第3期市町村子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの算出等の考え方について」などを踏まえた変更点についてご説明させていただきます。

まず、「1 番目 52 ページ」の「妊婦のための支援給付金」と「3 番目 57 ページ及び61 ページ」及び「4 番目 73 ページ」の「妊婦等応援給付金事業・妊婦等包括相談支援事業」が関連しておりますので、まとめてご説明させていただきます。

これらの事業については、「出産・子育て応援給付金」という「給付金事業」と

「相談事業」を一体的に行う事業が、国の制度変更により、令和7年度から2つの事業に分かれることによりまして、新たに52ページに、主な取り組みとして「妊婦のための支援給付金を支給」という項目を追加し、その取り組みの概要としては、「妊娠・出産の経済的負担を軽減するため、妊婦に対し給付金を支給」としたいと考えております。

また、これにあわせて 57 ページ及び 61 ページに掲載している、「妊婦等応援給付金事業・妊婦等包括相談支援事業」を「妊婦等包括相談支援事業の実施」と変更し、その取り組みの概要も「妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない相談支援を実施」に変更したいと考えておりました、これに関連しております、73 ページの(3)におきましても、事業名と説明文を資料3の別紙の(3)のとおり変更したいと考えております。

次に「2 番目 57 ページ」の「こども誰でも通園制度の実施」についても、国の方針が示されたことを受けまして、事業名を通称から正式名称である「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施」に変更し、これにあわせて、少しページが飛びますが、「5 番目 76 ページ」の(12)乳児等通園支援事業に関する説明及び量や確保の見込みについても、資料3の別紙の裏面の(12)に記載のとおりとしたいと考えております。

次に、「4 番目 73 ページ」の「(5) 産後ケア事業」につきましても、国の方針が示されたことを受けまして、事業に関する説明及び量や確保の見込みについて、資料3の別紙の(5)のとおりとしたいと考えております。

最後に、その他として、「74 ページ」の(8)子育て世帯訪問支援事業の確保の内容につきまして、事業の実施体制が委託による形となることから、実施機関はこども家庭センターのまま変更はございませんが、委託先を訪問介護サービス事業者等に変更したいと考えております。

以上が、前回の本会議でお示ししました次期子ども・子育て支援事業計画案の変更・修正箇所についてでございます。

なお、前回の本会議でもご説明をさせていただいたところではありますが、第3期徳島市子ども・子育て支援事業計画が施行されるまでのスケジュールについて、改めてご説明をさせていただきます。

9月26日と本日の2回にわたってご審議をいただいております次期計画案につきましては、今後、12月市議会におきまして、次期「徳島市立教育・保育施設の再編計画」における再編対象施設や新設する新市立認定こども園の定員及びその時期などについてご報告するとともに、計画案の65ページに記載しております教育・保育事業の(2)確保等の見込みにつきまして、再編計画により廃止となる市立幼稚園・保育所と新市立認定こども園の開設時期や定員を基に、必要な修正を行いまして、同じく12月市議会に計画素案のご説明とパブリックコメント手続き実施についてご報告をいたします。

その後、年末から年始にかけて計画素案をホームページなどで約1ヶ月程度の間公開し、市民からご意見をいただく予定でございます。

なお、パブリックコメントの結果、計画の方針変更を行うといったような大きな変更などがない場合は、この計画素案が第3期の計画となりまして、令和7年4月から5「年間の計画期間をスタートすることとなります。

議題①に関するご説明は以上でございます、どうぞよろしくお願いいたします。

○青野会長：ありがとうございました。ご質問やご意見はございませんか。

○岡本委員：57ページにある「こども誰でも通園制度」のことが書かれていますが、不定期的な保育サービスの拡充として、国のほうでも「こども誰でも通園制度」のことについて議論がされているところで、私立幼稚園の側の意見の1つで、親子での登園という形というものを提案させていただいているところです。これはサービスというような考えだけではなく、親子の生活の充実として、例えば61ページの家庭生活の安定に資するための親子への支援にも再掲というような形で事業として取り組むというようなお考えは徳島市の方にはないでしょうかというお尋ねとそういうふうを考えていくのはどうでしょうという提案です。

○事務局 子ども政策課長：ご意見ありがとうございます。国でも検討段階ということで、8年度からの実施にむけて現在きちんとした計画としてどうするかというところは、事業の実施形態がはっきりとしていない部分があるので、当面は国の動きをみていく方針であります。こちらで把握している内容、モデル事業実施例をみていく中では、不定期サービスの方に入るのかなという形で考えているところでございます。

○岡本委員：現状は国の方針というところはよくわかりますので、今後またそういうこともお考えに入れていただければと思っております。私立幼稚園の場合は、基本満3歳児からお預かりしている形になりますが、親子で一緒になって子どもたちのことを考えていきましよう、一緒に取り組んでいきたいと思いますという部分がかなり大事だなと。また満3歳児で入ってこられる以前の親子の方と対応していくということも必要なんじゃないかなというところを考えているところです。

○木村委員：61ページに再掲している家庭生活の安定に資するための親子への支援というところで、児童育成支援拠点事業の実施というのが、今回新しく国でも子どもの居場所づくりというところですごく重要視されているかなと思うんですけども、右側の取組の概要のところ、養育環境などの課題を抱える児童の居場所を支援しというのが書かれています。これは、私が徳島市の委員会が初めてなのでわからないんですけども、徳島市の方での居場所作りに対しては何か困難である児童への支援という枠組みで考えておられるということでしょうか。

○事務局 子ども健康課長：新しく令和6年の改正児童福祉法の施行に伴いできた事業で、国からの内容を見ると養育環境に問題を抱える子どもたちに対して居場所支援を提供していくことを目標としています。

○木村委員：先ほどの岡本委員がおっしゃったこととも実は重なるかなと思うのですが、国の事業展開としては確かにお金が出るという枠組みでこういう人を対象に書かれていると思うんですが、家庭生活を安定にするためという親への支援ということで、困難な家庭だけの支援としなくても、もうちょっと広げれば本当の意味で親子への支援ということになるんじゃないかなと思うので、あえて狭い定義を掲げるのはどうなのかなと思いました。先ほどの岡本委員の話の中でも。保護者へのサービスだけじゃなくて、子どもへの支援でもあるので、市として子育て支援であったり、子ども施策ってことを主体に考えるのかというのは前回に申し上げましたが、ちょっと何かわからないなというところがあったので質問させていただきました。

○林委員：76ページのこども誰でも通園制度について先ほども話が出たところなのですが、今回から少し内容が明確になってきて乳児等通園支援事業と名前になったと思います。0歳児であれば確保が18人日とありますが、これは延べ数になるのかというところを教えてください。

○事務局 子ども政策課長：子ども政策課からお答えしたいと思います。計算の仕方として、簡単に申し上げます。6か月のお子さんから満2歳児の乳幼児、教育・保育園等に通われていないお子さんの数に国から示された月10時間という時間数をかけまして算出した必要受入れ時間数を就労時間数（8時間×22日）で割った形で算出した数字となっております。

○林委員：1人10時間しか使えないので、定員数で割ると先ほどいった1人とか2人とかではなくて、0歳であれば十数名ぐらいの利用があるだろうというようなイメージになりますでしょうか。

○事務局 子ども政策課長：利用者の人数としてはそうなります。

○米原委員：先ほどの岡本委員や木村委員のお話を聞いて、普段思っていることなんですが、この子育て支援というのは子どもが真ん中にいないと思うんです。「こどもまんなか社会」とか、「子ども未来戦略」とか子どもを中心に据えて子どものためにどうしていけばよいかということを考えていかないといけないんです。私は幼稚園の教員ですが、私の職業はサービス業ではないとすごく反発をした時期がありました。でも社会の変化によって、働いてい

るお母さんも増えてきて、預かり保育を利用する方も増えてきて社会の変化に対応していかなければならないということはわかっています。先ほど岡本委員もおっしゃったように、保護者が子どものために子どもと保護者が一緒に何かできるようなこととかそういうものがあったらいいんじゃないかと思います。保護者の方が子どもを預かってくれたらいいやというような教育施設や保育施設ではあってはいけないと思いますので、そこを徳島市としてどのようにお考えなのかなと思うところがあります。

あともう一つは、25 ページになります。データから見る本市の特徴というところで、ニーズ調査を行っていただいて、このような結果が出たと思うんですが、まずは前回の質問もあったようにアンケートが2,000人を対象としているのに、35%しか回答がなかったというのは、これは有効なのかなというのがそもそもの疑問です。それとほかの保護者の方や小学生に対する生活状況の調査については、データがグラフになっているんですが、実際もっとたくさんのアンケートがあったと思うので、その結果をもっと知りたいなと思います。

また、(1)の②教育・保育を一体的に担う人材の確保・育成というところで、幼保の併有資格者の確保というところが挙げられておりますが、子ども・子育て支援新制度が平成27年度からスタートして、その時に保育士の資格しか持っていないとか幼稚園の資格しかもっていないことに対して特例制度があり、それを利用してたくさんの方が両方の資格を持っていると思います。徳島市の職員、保育士、幼稚園教諭がどれくらいの割合の方が片方しかもっていないのかなというのがわからないので、それがもうほぼ併有されているのであればあえて載せる必要もないのかなと思いました。

○事務局 子ども保育課長：徳島市の保育士において片方の資格しか持っていないという方が3名いらっしゃいます。その3名については、予算も確保していますが個人の事情や仕事もあり、こちらからお伝えはしているが進められていない状況です。

○青野会長：米原委員、先ほどの事務局からの報告は想像された人数とどうですか。

○米原委員：少ないと思います。それぐらいだろうなと思っていました。

○青野会長：佐野委員お願いします。

○佐野委員：前回時間の関係で、事前質問についてのご質問できなかったのですがその内容も含めていいですか。

○青野会長：お願いします。

○佐野委員：出した意見を全部言っていきたいんですが、そうすると時間がないと思うのでまとめて2つお伝えします。まず1つ目は、前回の事前質問及び回答集の議題3の2番目で、出生数や合計特殊出生率に対して目標が達成できていないということに対して、なぜかというところやどう考えているのかということ意見をとして出させていたいただいておまして、回答としては徳島市のまち・ひと・しごと創生総合戦略のところで計画してますということで、令和6年度のそれを見させていたいただいているんですが、徳島市の総合戦略の基本目標2に「市民の子育ての希望をかなえ、未来を担う次世代を育むまち」の実現という項目があり、その目標が出生数2,200人以上となっています。計画素案の9ページにもグラフがあり、令和2年度で1,912人となっていますが、最新のデータが乗っていないのでわからないんですが、たぶんここから減ってきている。ネットで調べた限りでは、1,800人とかだったと思います。この出生数が減ってきていることに対して、計画をたててやっても達成できそうかというところと全然できていないという状況かなと思うんですが、目標に対して達成するためにはもちろん産業経済分野など含めて総合的な話だと思っておりますが、子育て支援が充実している市町村は出生率は上がっている傾向はあるかと思っておりますので、達成できないことに対して危機感を持っていただきたいと思います。第3期の計画を作っていただいて、いろいろな数字とか見込みとかに対しては達成したとしても、結局このままでは達成できないのではないかなと思います。

また、今年度は計画を立てるので、計画の話がメインですが、来年度以降は、計画に対して量の見込みがどうかの話が多いかなと思っておりますが、もうちょっと見込みとかの話だけじゃなくて、この前の利用者支援事業の話もそうですが、どうやって進んでいますとか、逆に今までやっていなかった産後ケアの宿泊型は今までなかったが新しく始めましたといった、前に進んだこともたくさんあると思います。それをもっとこの会議で報告してほしいです。この会議で議論して初めてPDCAが進んでいくと思うので、プランは計画で、Cであるチェックはこの会議という位置づけだと思っておりますが、このDをしたことに対する報告とかチェックして、こういうことをしてほしいんですけどという意見に対してもうちょっと前向きなアクションを起こさないと、結局PDCAが回っていない気がしているので、結果として出生数が減り続けている現状かなと思っています。来年度は、自分がこの立場にいられるかわからないので、またホームページを拝見させていただこうと思います。この会議の中身でもう少し実りあるような内容にさせていただけるといいかなと思います。

2点目として、PTAの関連で、すべての学校がどうかとは把握していませんが、少なくとも自分の子どもが通っている小学校のPTAに関しては把握しているし、他の学校もお金がない中での話は聞いていますが、例えば、学校で子どもが使う消毒液や壊れた備品の修理

や新しく変わるなどの学校の備品や消耗品は本来徳島市の予算から出すのが普通じゃないかなと思います。お金に関しても、なかなかその予算が足りなくて、壊れたままで使えないからとか、手洗いにしても消毒液がなかったら子どもが困るからという話で、PTA会費から使っているというのが徳島市に限らず全国的な課題の一つではあるかなと思います。やはりそれが何でかという話を聞くと、その学校についての備品、消耗品に、もしくは壊れたものに対する修理に対する予算が少ないため、学校の先生も申し訳ないけど会費から使ってもらってますという話になるんです。会費からは使わないでくださいという話になると結局子どもが困ってしまうので、厳しい財政状況が続いているのはわかるんですが、現状把握をしていただいて徳島市立の小学校中学校が実際予算に対してどのぐらい足りてないか、それをPTAのお金がどのぐらい補填してるかっていうのをちゃんと把握していただいて、さらにそこに予算をつけるかっていうのは検討してもらってもいいのかなと思うんですけど、多分現状把握すらできてないのかなと思います。

結論、PTAの方から予算を使わないようにして、また先生や子どもたちが困るようなことにはならないようにしてもらいたい。予算が足りないから市に申請するのも学校の先生の負担が大きくなると働き方の話にもなりますので、負担をできるだけ減らしてもらい、この辺を考慮した予算設定を考えていただきたいという2つの意見として話をさせていただきました。

○事務局 子ども政策課長：多岐に渡るご意見でその中の何点か部分的なお答えという形になるんですが、まずこの子ども・子育て支援事業計画というのは、子ども子育て支援法の規定によるものであるんですが、その教育・保育の確保を計画的に進めていくのと、児童福祉法で定めます地域子育て支援事業の計画的な推進というところが基本的に中心になっている計画ですので、学童保育事業もはありますが、就学前の子どもを中心にした子育て支援施策の計画的な推進という部分もございますので、この計画にあることを着実に実施していくことで人口増加や出生率の増加という部分で推進にもなっていくかなと思います。

先ほどの少子化の部分は、社会的な問題というところもありまして、経済的な面や社会的な風潮などいろいろな面があると思いますが、徳島市としては、支援事業計画を着実に進めていくことで少子化を少しでも食い止めていきたいというふうに考えております。

また、子ども・子育て会議につきまして、計画に関する意見をいただいたり、計画の進捗状況についてご意見をいただく機関となっておりますので、今後も会議の性格に基づきまして、ご審議をいただければと考えております。

○事務局 教育次長：2つ目のご質問について教育委員会からご説明させていただきます。学校の備品や消耗品についてですが、毎年学校から要望をあげてもらいまして、その中で限られた予算の中で、優先順位をつけて備品、消耗品を購入しております。学校との話し合いで優先順位を決めていますが、そこで漏れてまた来年お願いしますみたいなものがだんだん膨れており、学校の方で早くほしいとか、早くこれは購入したいというところがPTAに対して学校からのお願いというふうになっている部分もあるかと思います。ただ、教育委員会としましては、限られた予算での執行というものもありますが、必要な予算は確保に努めてまいりたいと考えています。

○青野会長：他はございますか。

○守野委員：今までの皆様のご意見からもあったように、国の施策によるからとか今検討中ですということの流れについて関係してくるんですが、前回も少し触れさせていただいたんですが、この計画の基本的な考え方の大元となるところで目指す姿というところに自己肯定感を感じながら成長していくことができるという形で環境を整えることを目指すと載っているんですが、子ども中心に進めていきましょうということから自己肯定感を子どもが感じていける政策を作っていくというのを目指す姿であるんじゃないかと思います。前回、保育士さんたちの研修とかをもう少し充実させてはどうですかと意見を述べさせていただいたところなんですけれども、自己肯定感を子どもが感じる、自尊心とも言いますけれども、例えば親に経済的支援をするだけですか、先生がどこかで研修を受けてくるだけではなかなか子どもの自尊心、自己肯定感を高めるというのは難しいと思います。

この施策を読んでいると、これが触れているのかなというのがあるんですが、自己肯定感を高めるためのこれが施策なんですということが見えにくかったり、そういう言葉が入ってなかったりして、子ども中心に今回の計画を練っているはずが、その姿に近づくための施策なのかというのがはっきりわかりづらくて、やはり親への支援、親が楽になるための支援というのが目につきやすい部分であると思っています。

特に私は今、専業主婦で子育てをしているんですが、最近の風潮としましては、共働きの家庭への支援はすごくあって、お母さんは働きましょうというふうな社会的風潮であると思いますが、お母さんは働きましょう、その代わりに、子どもは保育園が見ます。幼稚園を廃止してこども園にして長い時間見えるようにしますというような流れになりつつありまして、私のような専業主婦で、お家で子どもをできるだけ長く見たいという親への支援というのは本当に少ないです。誰でも通園制度がそこに入ってくるのかなと思いますが、ちょっと預けたいというときは、すぐファミサポに頼んでくださいねという流れになりまして、自分が通っ

ている幼稚園や近くにある保育園に相談に行けたりなどは少ないです。専業主婦で育てていると、どうしようって困ったときにどうにもならない人がたくさんいると思うんですけれども、そういうところへの支援というのがすごく手薄で、とにかく働くお母さんへの支援、困窮家庭への支援というのはすごく頑張っ、国の方もそういう流れがあるから、徳島市もそうになっているんだと思うんですが、徳島市ならではの支援というのがなくて、国がこう言っているからこういう支援をやってるんですという流れで、徳島市が目指す姿として挙げている自己肯定感を高めるためにはやはり親との関わりですとか先生との関わり、地域の方々との関わりという、すごく厚い支援を持って進めていかないと、なかなか自己肯定感を簡単に上げるというのは難しいと思っています。そのところを徳島市としては、どうやって自己肯定感を高めていくとか感じてもらおうとしているのかなというところが気になっています。

○事務局 子ども政策課長：ご意見ありがとうございます。計画の51ページに記載させていただいてありますが、お子様が自己肯定感を感じながら成長していくことが可能となる環境を提供していくということで、施設面及び事業面、先生や関連する事業の方々などあらゆる面で体制を整えていくことで、3つの基本理念と5つの柱、そして具体的な政策ということで52ページ以降にあります。これらの事業や国の事業もありますが、様々な事業を並行的に実施していくことが、子どもの自己肯定感の向上につながっていくのではないかとということで、そこを目標としてこれらの事業の取組を実施していきたいと考えております。

○守野委員：この自己肯定感が今感じられない子どもが多いので、今回の計画は、わりと小さい幼稚園児ぐらいの子が中心に置かれた政策だと思うんですが、ここで躓くと、そこから成長していくにあたって、小学生で不登校になったり、引きこもりという将来的なことにつながっていきやすいんじゃないかなと思います。今、引きこもりの子や不登校の子が増えたりして、そこに対するフォローというのもなかなかできていないので、どんどん増えているんじゃないかなと思うんですが、今まで通りやっているのではなく、やはり将来的に減らすために、幼保連携とか幼稚園から小学校への引継ぎもあると思うんですが、やはり小さい時にたくさんの方からの愛情ですとか、手をかけてもらった、目をかけてもらったという、そういう子どもが中心であるというような環境が整っているということがすごく大事なんだと思うんですが、前々回のところで私は児童館を利用したらどうかなという話もさせていただいたと思うんですけど、すべてはそこにつながってくるのではないかなと思うんですけども、なかなか自己肯定感って本当に経済的に満たされたかとか、幼稚園がたくさん整備されてこども園になって保育士さんがいっぱい長い時間遊んでくれたからだけでは自己肯定感を高めるのは難しいので、ここで自己肯定感という言葉を使うにあたって、もうちょっと言葉的

にも内容的にも、充実させていかないといけないのではないのかなと思います。将来子どもを見ていく中で、自己肯定感というのが今すごく重要視されているので、簡単にこのお金を支援しますとか、検診を増やしますなどあると思うんですが、本当に生まれてきて育っていく子どもに対して、どういう声をかけてあげれば、一人ひとりが自己肯定感を感じていけるのかというところを徳島市ならではの施策でカバーしていただきたいなところがあります。

○青野会長：他に、ご質問などお願いします。

○林委員：守野委員がおっしゃっていることを認定こども園としても感じていることで、今までは大きな課題として待機児童がいるので、そこをまず対応しないといけないというところもあったんですが、それは事業としてしっかりとしつつ、やはり公益的な社会福祉法人として、事業として地域の子育て支援にちょっとでもお力になればいいというのもありまして、徳島市の事業としてわんぱく教室というのがあって、保育園やこども園が実施しているんですが、一応保育料無料で未就学児の保護者の方も来ていただいて親子同士の交流であったり、今日もちょうど食育の相談会ということで、お子さんがうまくご飯を食べてくれないとか、せっかく一生懸命お母さんがご飯を作っているのに食が進んでいかないということで、保護者の方も自己肯定感が下がるし、親子関係で躓いていくところがあるかなということで、そういった地域の保護者の方が子育てしやすくなれるようなことをいろいろ考えながらさせていただいているんですが、やはり我々もまだ広報不足であったり、徳島市としてもすごい良い事業があったりするんですが、周知できていない部分があると思います。保護者の方も結構見学に来られた時に、こういうことをしているんですとか無料で開放しているんですなど言ったら、全然知らなかったという方もいたり、本当に地道に草の根的にしかできていないところがあるので、本当に松崎委員のすきっぷさんとかにも資料を置いていただきますが、実際にそういう活動も昔からされているところで、産後うつの方だったり、子育てで悩まれている方も支援されている拠点がいろいろあるので、そこは市とも連携しながら広報をしっかりしたいとか、思いを伝えていかないといけないというのは改めて思ったところなので、我々も力を入れていきながら発信していければと思いますので、よろしくお願いします。

○青野会長：ありがとうございました。

議題（２）

○青野会長：それでは、次の議題に進めたいと思います。議題には、その他としております。前回の会議で委員の方からご要望がございましたので、事前にいただいたご意見についての回答を各担当課に読み上げてもらいます。

○事務局 子ども政策課長：それでは議題②「その他」では、前回と今回の本会議の開催にあたりまして、事前に各委員から提出のありましたご質問とその回答について、「令和 6 年度第 1 回徳島市子ども・子育て会議「事前質問及び回答集」9 月 26 日付及び令和 6 年度第 2 回会議の 10 月 29 日付資料の順に朗読をさせていただきたいと思います。なお、その順番でございますが、先ほど、次期計画案についてご審議をいただいたところでございますので、まず先に 9 月 26 日付の第 1 回会議の回答集の 6 ページの「議題 3 第 3 期徳島市子ども・子育て支援事業計画（案）について」及び 10 月 29 日付の第 2 回会議資料の回答集の議題 1 から順に朗読させていただきまして、計画案に関する事前質問とその回答が読み終わりました後に、各委員からのご質問やご意見をさせていただきたいと思います。

そして計画案に関するご質問やご意見が終わりましたら、9 月 26 日付の第 1 回会議の回答集の 1 ページの「議題 1 令和 6 年度における計画の進捗状況について」に移らせていただきまして、ご質問と回答の朗読後、各委員からご質問やご意見をいただきまして、その後、その他のご質問と回答に移らせていただくという形で進めさせていただきたいと考えておりますので、ご理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。それでは、9 月 26 日付の第 1 回会議の回答集の 6 ページをお願いいたします。

「議題 3 第 3 期徳島市子ども・子育て支援事業計画（案）について」の 1 から順にご意見に続いて回答を朗読させていただきます。

なお、ここに記載しております「資料 1」などの資料については、前回、9 月 26 日の本会議で使用した資料でございまして、本日、配布しております資料 1 ではございませんので、ご注意のほどよろしくお願いいたします。それでは、1 番の A 委員のご意見と回答から順に、各担当課より朗読させていただきます。

○佐野委員：ちょっといいですか。事前の質問の回答に関して、前回の会議で回答集をいただいている、こちらでも読んでいますので、質問があれば手をあげていただければ、特に読み上げていただく必要はないかなと。

○事務局 子ども政策課：わかりました。それでは、第2回の方の事前質問の回答集の議題に関する部分での回答内容に関するご意見についてお伺いできればと思いますので、よろしくお願いたします。

○佐野委員：事前の意見で出していないんですが、前回の会議の中に挙げていて松崎委員からもお話があった計画の72ページの利用者支援事業の基本型について、計画の内容自体も見直してほしかったんですが、前回の会議から1か月ぐらいで計画に反映は難しいのかなと思って今回は意見を控えたんですが、計画で令和11年度で15か所見込みの確保と内容になっているんですが、前回の会議でも言ったんですが、とりあえず1カ所でも2カ所でもいいので、すきっぷでも親子ふれあいプラザでも、2カ所作ってもらえたら多分十分だと思うんです。それを15か所全部まとめて立ち上げようとする5年かかるんではないかと言われるのであれば、その必要性はそんなにないのかなと思うので、とにかく早く立ち上げて確保していただきたいというお話を前回したと思います。それに対して、前回の会議から今日まで1か月弱ぐらいあったと思うので、そこに対する徳島市のお考えとか、何か意見を聴かせていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○事務局 子ども保育課長：子ども保育課長です。この令和11年度に15か所というのは目標値といいますか、努力目標と考えております。15か所というのは中学校区です。国が中学校区に概ね1か所ずつの相談機関があることが望ましいということで、ここの表が今令和11年度までしかありませんので、努力目標ということで一番最後の年に15か所と入れさせていただいております。これにつきましては、徳島市も幼稚園と保育所を統合してこども園にしていくという計画がある中で、いま在宅育児家庭相談室というものが8カ所ございます。これは、不動・勝占・津田・国府・城西・丈六・名東・北井上にあり、保育所あるいはこども園に通われていないけれども、在宅で育児をしている方々が自由に来ることができる施設であります。国の事業としては利用者支援事業という事業名はついておりますが、その中で徳島市がより取組やすい、より効果的な、より費用対効果がいい事業を進めていく中で、すべてのメニューを選択するというわけではなく、その中で最も費用対効果が良い便利なもの、資源にも限界がありますので、そういった中で今の8カ所というところを運営しております、具体的にご説明すると例えば親子ひろばというイベントを開催したり、子育て講座、園の開放、合同お出かけ保育、育児相談等などをしております。

また保健師をこちらに派遣し、お子様の発達のことや子育てのこと、気になることや保健師さんに個別に相談できるというふうなこともありますし、医師会の方に来ていただいて講座をするというようなこともしています。そういったことを利用していただくことで、在宅で子どもを見ている方々の支援になると考えております。ただし、おっしゃるようにその辺の

ところが十分に周知できていない、そういったものを知らないという方もいると思いますので、そこらへんは、私どもも反省点として周知を十分に図っていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○佐野委員：回答がちょっと、聞きたいことがあまり聞けなかったです。15か所は努力目標であるかというのはわかったんですが、さっきの話は、地域支援拠点事業の具体的な話だと思うので、利用者支援事業の基本型が、今0か所なので、一カ所でも早めに設置してほしいですということに対してどうお考えなのかという回答をお願いしていました。

○事務局 子ども保育課長：先程申し上げましたとおり、現時点では在宅育児家庭相談室がありますので、この機能というのが必ずしも全然違う機能ではなく、近い部分であったり、全てではないですが7割程度8割程度、人によれば十分対応できる内容であったりします。2名の経験豊かな保育士をそこに専属でしておりますので、もちろん保育所やこども園のことは対応できますし、そこから連携して、いろいろな家庭での問題を保育士だけでは対応できない場合は、関係機関に連携しているというところですよ。

この令和11年度に15か所と書いてある目標値なんですけど、この地域子育て相談機関と何が違うのかといいますと、小学校中学校そういった子どもの相談があってもそれは対応するという対象の違いということもありますが、基本的には、国の方でも就学前の子どもが中心であるという考え方になっています。ただ、佐野委員がおっしゃるような内容のことを、全部が全く網羅できないとか、そうではなくて、ある程度は支援できていると思いますが、周知が不完全なんだろうと思っております。

○松崎委員：ずっと前から、この利用者支援事業が始まってからどうして基本型ができないんですかとお伝えしているんですが。他の県と比べるわけではないんですが、香川県の善通寺市や高松の事例を実際調べたことがあるのかなと。今の説明も一生懸命してくださったんですが、そうじゃなくて、保育士を置くだけではなくて子育て支援をするNPO団体というのはすごく地域に密着してお母さんたちと細やかに関わっています。それと私たちのやり方だけではなくて、やはり行政サイドにいる専門家の方、保育所の入所説明や案内などの窓口相談を含めるほとんどが市役所にいる特定型コンシェルジュと言われる方なんですけど、その特定型の方と基本型の地域に根差した支援者とが共に一緒になって情報を提供し合って、それから定期的に話あって、きめ細やかなお母さんが何を必要として今の時代に何がどんなものがニーズがあるのかということ定期的に会うことによってもっと具体的な支援になるんです。

だから基本型ってどうして中学校区に1カ所作るっていうのはそもそも昔から言われていることで、毎回本当にかなり前から会議で言わせてもらっても、何一つ進まないです。

ほかのことは本当にこの資料をたくさん作っていただいて大変ご苦労くださっているんですが、なんかもう意見を言っても国の施策にのっとってとか、中学校区に1カ所って実際11年まで待たないと基本型ができないんですか。どうして特定型が進んでいるのに、基本型は1個も進まないっていうところ、そこを具体的な現状を把握していただきたいのと、徳島市独自のオリジナリティな具体策を出すのであれば、お隣の香川県は日本全国で一番進んでいるとされているので、いかに基本型と特定型がつながることが大事だってことを佐野委員さんや林委員が言ってくださることがもう全部暖簾に腕押しなんです。はっきり言えば、もうただ言いつばなしで終わりかというのがあるから、この会議によって細かいこと言いつばなしなければいけないことはあるんですが、一番身近にやれることを打ち出すことが大事だっていうことを皆さん言うてくださってるんだと思います。なんで基本型ができないんですかね。

○事務局 子ども保育課長：ありがとうございます。目標として15カ所があるわけですから、これに向かって準備を進めていくことは間違いありません。その中でも今ある在宅支援でありますとかいろんな今ある資源や機能を向上させてそういったところにつなげていきたいというのが基本的な考え方でございます。

○松崎委員：また何年も何年も同じことの繰り返しは5年前、10年前、20年前、同じことの繰り返しなんです。失礼ながらずっと関わらせてもらっているが、これって20年前にも言っていたことやなとか、これって10年前にも言っていたことがまた繰り返しで言いつばなしになってるんです。本当に基本型を本気で考えていただきたいと思います。先ほどお話があったように全てのお母さんの自己肯定感と言われるところも具体的につながってきて、この会議に有意義な意見が出てくると思います。

○青野会長：他はございませんでしょうか。

○森長委員：前回、木村委員さんが計画の内容が子どもが真ん中なのかということをおっしゃられていて、私自身も子育てに悩むことがあって、子どもにどうしたいか聞いてみたら、家にいてほしいと言われて、仕事を辞めてみたんですが、だいぶ変わったねという感じだったんです。国がやろうとしていることは、母親は仕事をしてね、子どもは預けてねとしていますが、子どもとの距離がすごいできる施策ばかりという感じがして、守野委員もおっしゃっていましたが、なんか子育てに今注力したい方は、あまり支援がない。子どもはどうしたいのって聞いた時には、やはりお母さんと一緒にいたい。親といたいという気持ちがメインなのかなと思ったんで、いろんな方が親子と一緒に参加みたいなイベントを幼稚園の方とか

でもされたら、幼稚園が身近で行きやすいですし、自分の地域の中でもお母さんのネットワークも広がるので、いろんなところでイベントっていうのもいいと思います。ですが、もう少し地域の幼稚園の方や保育園の方、こども園とかのそういうイベントにこういうことをしている、ネットワークが、私もスキップも行っていたんですが、こういうことがあるよとか、やはり私は県外から来たので友達もいなかったですし、とりあえず子どもが生まれたときスキップ行こうみたいな感じだったんですが、ここから始まり、いろんなことを知って、こんなことがあるんだって知っていきました。基本型とか知識はないんですが、産後うつもそうだし予防できるんじゃないかなって、聞いてて思ったので、ママ目線と子ども目線で親子一緒にできる限りいていただきたい。もう1点なんですが、これだけ物価も高騰して、まだ賃金は後から上がってくるので、生活がやはり苦しいので、共働きがこれから増えてくるし、私自身も今は無職ですが、もう少し落ち着いたらパートでも働きたいなと思うような家計環境なんです。それを考えたときに、たくさん子どもに対してたくさんの親以外の大人が関われば、関わるほどちょっと犯罪とかで、関わる大人は本当に大丈夫なのかなって言うところがすごいあります。預けることに抵抗が全くないわけって多分ないと思うんです。なので、関わる人に対して犯罪歴がないのかとか、そういったところが結構議題にはあまり上がってこないかなって思うので、国もいろいろやりたいて言うけど、じゃあその関わる大人が本当に安全なのかどうか。やはりニュースでも小さい子どもに対しての犯罪というのは1回でも起こってはいけないことなので、そこらへんを徳島市としてもなかなか難しい問題だと思うんですが、同時に取り組んでいかないと、1回でも起こってはいけないことなので、是非進めてほしい。お母さんが預けてやすいついていう環境を整えていくんだったら、それと同時に関わる大人がどうなのかなって言うのをちょっと見ていただきたいなと思いました。

○青野会長：どうもありがとうございました。なお、本日、ご審議をいただきました、第3期徳島市子ども・子育て支援事業計画（案）につきましては、76ページ教育保育事業の(2)確保等の見込みにつきまして、次期市立教育保育施設の再編計画に基づく確保内容の変更を行った後には、徳島市議会に報告をいたしました後、12月頃に計画案を市民に公開して、ご意見をいただくパブリックコメントを実施いたしまして、その結果、大きな変更を行うようなことがない場合は、この計画案が第3期計画として、令和7年度から5年間の計画となります。

なお、先ほど申し上げました次期再編計画に基づく確保内容につきましては、後日各委員に送付いたします。また、パブリックコメントでの意見を受けて、計画案を大きく変更する場合は再度、本会議を開催いたしまして、変更する部分などについて、ご意見をお伺いする場合がございますので、その際はどうぞよろしくお願いたします。なお、本会議の開催の有

無にかかわらず、パブリックコメントで出された市民のご意見とそれに対する市の考え方については、一覧表にまとめまして各委員に送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。これをもちまして令和6年度第2回徳島市子ども・子育て会議を終了いたします。

それでは皆さま、本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございました。